

川崎市大師地区複合施設概要（案）に関する秘密保持誓約書

令和 年 月 日

(あて先)

川 崎 市 長

商号・名称

所 在 地

代表者名

印

川崎市大師コミュニティセンター指定管理者公募への参加検討者である当団体（会社）は、応募及び応募資料の検討（以下「本検討」という。）を行うために配布した「川崎市大師地区複合施設概要（案）」（以下「概要案」という。）について、次の事項を遵守することを誓約する。

- 1 当団体（会社）は、本検討に関し、本市より提供された概要案について、その機密を保持し、善良なる管理者の注意義務をもって管理する。
- 2 当団体（会社）は、概要案を本検討以外の目的に使用しないものとする。
- 3 当団体（会社）は、本市より請求のあったときは、概要案のデータ（紙等に出力した場合は当該資料を含む。）を直ちに本市に返還する。
- 4 当団体（会社）は、本書に違反したときは、これにより本市及び著作権者（整備等事業者）に生じた損害について賠償の責任を負うとともに、必要な本市の指示に従うものとする。
- 5 当団体（会社）は、川崎市大師コミュニティセンター指定管理者の指定後（令和 7 年 12 月予定）、直ちに当団体（当社）の責任において概要案を適切な方法で破棄するものとする。
- 6 当団体（会社）は本書に関する紛争については、横浜地方裁判所川崎支部を第一審の専属的管轄裁判所とし、甲及び乙は、同裁判所の専属的管轄に服することに合意する。

以上